

パスツレラ・ムルトシダ(アジュバント加)トキソイド

動生剤基準のパスツレラ・ムルトシダ(アジュバント加)トキソイドの 3.4.3、3.4.6、3.4.7 及び 3.4.8 に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。